

〒 -

所在地

店舗名称 御中

健 第 2016 号

平成30年9月28日

大阪府健康医療部  
保健医療室 健康づくり課

受動喫煙防止対策に関するアンケートへのご協力をお願い

大阪府では、平成30年7月の健康増進法の改正を踏まえ、より良い受動喫煙防止対策を検討していくため、飲食店・喫茶店等の実態調査をアンケート形式で実施することといたしました。

お忙しいところ、たいへん恐れ入りますが、貴店の状況について、別紙様式によりご回答いただきますよう、よろしくお願いたします。

## 記

- ☞ 回答時点での店舗の実態・現状について、お答えください。
- ☞ 回答内容は、店名などが特定できる形で公表することはありません。
- ☞ 複数店舗を経営されている場合、アンケートをお送りした店舗の状況をご回答ください。

<回答方法> 郵送またはFAXのいずれかで回答してください。

## ☞ 郵送の場合

返信用封筒で投函してください。切手は不要です。

返送先： 〒540-8570 大阪府中央区大手前2丁目

大阪府健康医療部 保健医療室

健康づくり課 受動喫煙防止対策担当あて

## ☞ FAXの場合

ファクシミリで下記あてに送信してください。送付状は不要です。

送信先： 06-6944-7262

大阪府健康づくり課 受動喫煙防止対策担当あて

以上、ご協力をお願いします



お問合せ先

大阪府健康医療部保健医療室

健康づくり課生活習慣病・がん対策グループ

(担当) 岡本(智)、岡本(弘)

電話 06-6944-6791 (直通)



**（１）受動喫煙防止対策の現状【健康増進法（平成30年7月改正）の概要】**

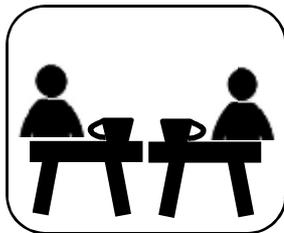
- 多数の者が利用する施設等における喫煙の禁止
  - ⇒ 学校や行政機関等の施設の敷地内禁煙（2019年夏頃～）
  - 飲食店など人が集まる施設では原則屋内禁煙（2020年4月1日～）

**＜飲食店に対する規制（2020年4月1日～）＞**

**① 飲食店のうち新たに開設する又は経営規模の大きい店舗等**

喫煙専用室（喫煙のみができ、飲食等はできない部屋）以外では喫煙はできません。

○屋内禁煙



または

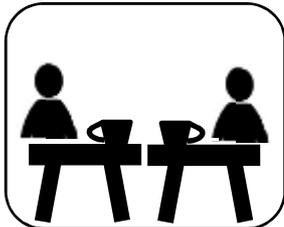
○喫煙専用室設置



**② 既存の飲食店のうち経営規模の小さい店舗**

現在、喫煙で営業している既存の飲食店で、資本金5,000万円以下で客席面積100㎡以下など一定の条件を満たす飲食店においては、2020年4月以降も、当面の間、喫煙場所であることを利用客に明示すれば喫煙のまま営業することができます。

○屋内禁煙



または

○喫煙可能



**③ その他、加熱式たばこの扱い**

加熱式たばこについては、当分の間、喫煙室（喫煙とともに飲食等ができる部屋）での喫煙ができます。

○加熱式たばこ専用の喫煙室



※ 詳細は下記の厚生労働省ホームページをご確認ください。

健康増進法の一部を改正する法律 概要（厚生労働省ホームページ）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000189195.html>

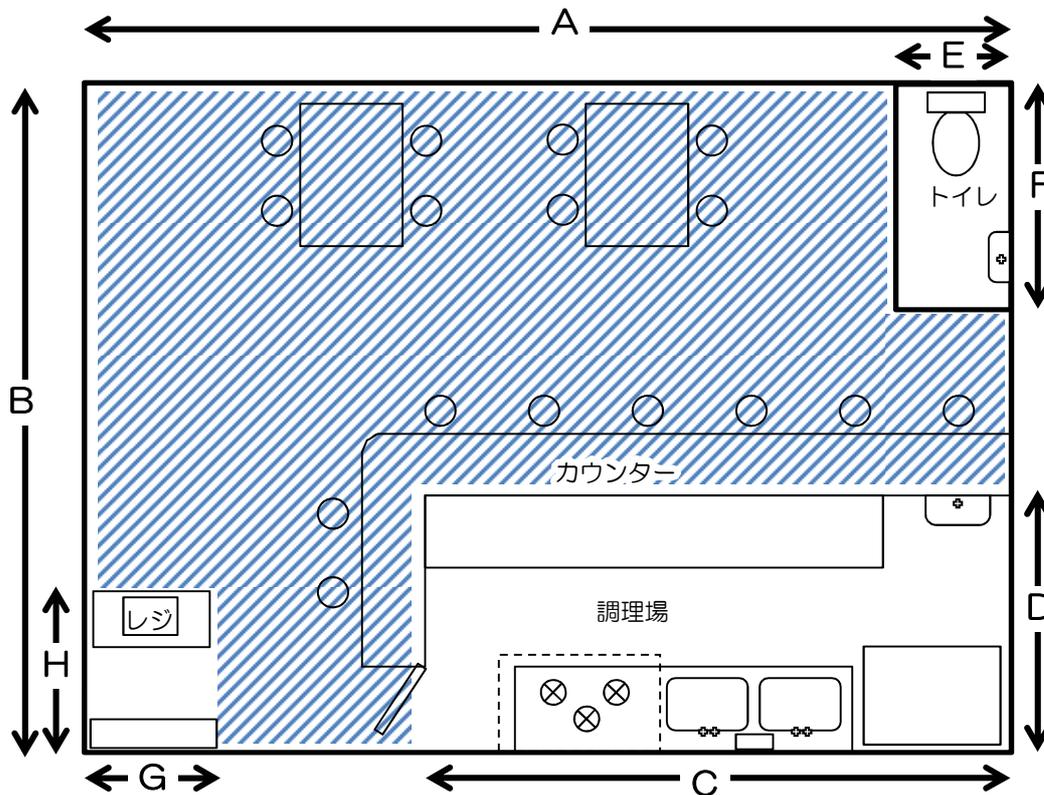
**（２）大阪府が検討しようとしていること**

健康増進法の改正を踏まえ、さらに一歩進んだ、より良い受動喫煙防止対策となるよう、条例化に向け検討を進めています。

条例の内容は、この実態調査の結果やさまざまなご意見等を踏まえ、今後検討していきます。



質問3. 客席面積について（計算方法の例）



店舗全体 = 客席面積 + 調理場 + その他のスペース（トイレ、従業員スペースなど）  
 $A \times B$        $\text{斜線部}$  +  $C \times D$  + (  $E \times F$  +  $G \times H$  )

- 調理場や倉庫等、従業員用エリアを除く、お客さんが自由に立ち入ることのできるスペースを客席面積として考えてください。（上記斜線部）
- お客さんが使用するスペースであっても、トイレや手洗い場は含まないでください。
- 参考までに、坪数と平米数の換算表は以下のとおりです。

坪数	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31~	
平米数	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑
	0		10		20		30		40		50		60		70		80		90		100												

———— アンケートお問い合わせ先 ————

〒540-8570 大阪府中央区大手前 2-1-22

大阪府健康医療部保健医療室健康づくり課 生活習慣病・がん対策グループ

担当：岡本（智）、岡本（弘）

TEL: 06-6941-0351（内線：2595） FAX: 06-6944-7262

E-mail: [kenkodukuri-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:kenkodukuri-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp)